

令和2年度第2回静岡県入札監視委員会議事概要

- 1 開催日時及び場所 令和2年12月24日(木)13時30分～16時
県庁別館9階 特別第1会議室
- 2 出席者 委員長 田中博通 (東海大学海洋学部名誉教授)
委員長代理 岩崎敏之 (静岡文化芸術大学デザイン学部教授)
委員 片山恵畏子 (株式会社山清片山代表取締役)
一杉泰博 (弁護士)
山下繁子 (しずおか市消費者協会会員)
山田夏子 (公認会計士)

県説明員等 長縄交通基盤部長、佐野交通基盤部理事、石田交通基盤部参事 等
事務局 名雪建設支援局長、野毛建設業課長、廣瀬建設技術企画課長 等

3 議事概要

(1) 入札・契約手続の運用状況の報告

令和2年4月1日～令和2年9月30日に県が発注した工事の入札・契約手続の運用状況等について、県から報告を受け、質疑を行った。

(2) 抽出事案に関する説明及び審議

委員が抽出した下記の5事案について、県から経過等の説明を受け、質疑を行った。(主な質疑は、別紙のとおり。)

(抽出事案)

- ・ 令和2年度 [第32-K4625-01号] 一級河川大見西川県土強靱化対策工事 (河床掘削工)
- ・ 令和2年度 [第32-W5903-01号] 清水港改修工事 (物揚場2上部工)
- ・ 令和2年度 [第31-S4515-01号] 丸子井尻急傾斜地崩壊対策 (一般一大規模) **【防災・安全交付金】** (重点) 工事 (擁壁工)
- ・ 令和2年度 [第32-Z3003-01号] 静岡県庁舎受変電設備修繕工事
- ・ 令和2年度農道整備 (一般・半島基幹) 稲取地区開設1工事

(3) 審議の結果

抽出事案に係る入札及び契約手続きについて、意見の具申及び勧告はなかった。

| 質 疑 | 応 答 |
|--|---|
| <p>① 令和2年度【第32-K4625-01号】一級河川大見西川県土強靱化対策工事（河床掘削工） 【交通基盤部沼津土木事務所】</p> <p>・本工事は、落札率99.9%で業者数が17者である。830万円ほどの工事の落札者が、2万円から5万円の差で決まってしまうというのは、規則と言えども良いのか。</p> <p>② 令和2年度【第32-W5903-01号】清水港改修工事（物揚場2上部工） 【交通基盤部清水港管理局】</p> <p>・辞退者が15者いたということだが、そのようなことは一般的なことなのか。</p> <p>・未着手の工事がかなりあると思うが、今後の発注規模も今回と同じようになるのか。</p> <p>・この工事の完成年度はいつ頃か。</p> <p>・通常ロットになった場合、この入札資格に該当する業者は大体何者なのか。</p> | <p>・決められた規則の中で、入札結果に基づき業者を選定している。今回の場合は、通常指名競争入札で行っているため価格で決まる。極端な話になるが、千円でも一番安いところを採用する。</p> <p>・今回は作業船を使用した海上工事であるが、作業規模からすると比較的小口であり、採算性、利潤等を追求する中で、入札参加者が少なくなったのではないかと考える。</p> <p>・今回は台風前であったこともあり、被災リスクを低減させるため指名競争入札方式を採用した。通常であれば、発注ロットは1億～3億で総合評価を用いて入札する。</p> <p>・令和1桁半ばを目標に進めている。</p> <p>・30者程度が、この入札に参加する資格を持っている。</p> |
| <p>③ 令和2年度【第31-S4515-01号】丸子井尻急傾斜地崩壊対策（一般大規模）【防災・安全交付金】（重点）工事（擁壁工） 【交通基盤部静岡土木事務所】</p> <p>・落札率が低くなったのはなぜか。</p> | <p>・本工事は年度跨ぎの工事であり、仕事の閑</p> |

| 質 疑 | 応 答 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 本件の工事は、急傾斜地崩壊対策のための工事ということだが、この場所が工事箇所選ばれた理由は何か。 ・ この工事場所は私有地なのか。 ・ 写真を見ると擁壁が低いように感じるが、この程度の高さの擁壁で建物を守ることが出来るという理解で良いか。 ・ 価格設定について、工事中の土砂崩れ防止等の安全配慮の費目というのはどこに表れているのか。 ・ 資料 P20 に「配置予定技術者の資格、雇用関係を証するものとして以下の書類を添付すること」とあるが、この書類はどの段階で提出するのか。 ・ 入札時に、下請業者にどういった者が従事しているか県は把握しているか。 ・ 工事が進む中で、下請業者の入れ替わり等は報告が上がってくるのか。 ・ 労災保険の加入について、県は確認するのか。 | <p>散期である 4～5月に確実に仕事を取りたいという業者の受注意欲が高かったため、想定されている落札率よりも低いところで契約されたのではないかと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土砂崩れの危険性があるということと、地元からの要望があったため。 ・ 基本は私有地である。そこに施設を造るため、施設を造る場所は県で用地買収をしている。 ・ 設計の段階で、土砂崩れが起きた際に落ちてくる土砂の量を想定し、土砂が民家に行かないよう設計している。 ・ 共通仮設費と現場管理費の中で、率計上で計算している。 ・ 入札の段階で保険証の写しを提出することになっている。 ・ 入札の段階では、下請業者の詳細について提出の義務がないため、把握していない。 ・ 下請が入ったとき、代わったとき、もしくは工期が延長したときなど、変更が生じた時点で随時書類を提出することになっている。 ・ 工事の協議契約約款に基づき、保険の証券等を確認している。 |

| 質 疑 | 応 答 |
|---|---|
| <p>・この工事は、参考見積りを取っているか。</p> <p>④ 令和2年度[第32-Z3003-01号] 静岡県庁舎受変電設備修繕工事 [経営管理部資産経営課]</p> <p>・専門性が必要な工事で、事前に聞き取りや参考見積りを取った業者が落札するという事は一般的にあることなのか。</p> <p>・参考見積りというのは、基本的にどういう事例であっても1者なのか。</p> | <p>・この工事については、積算基準及び県の標準単価等の公表されている価格の段階で、全て積算できたので参考見積りは取っていない。</p> <p>・専門性が高いものになると、そのような傾向がある。</p> <p>・県の規則では、3者以上から参考見積りを取って積算価格を決定することになっている。</p> |
| <p>⑤ 令和2年度農道整備（一般・半島基幹） 稲取地区開設1工事 [経済産業部賀茂農林事務所]</p> <p>・賀茂農林事務所管内で、地区ごとに業者が固定されているような印象を受ける。地域性の問題もあるかもしれないが、今回20者想定していても実際は2者しか応札していない。本工事の地区が、ずっとこの2者で入札しているのならば、ほとんど入札になっていないのではないか。</p> <p>・この工事の完成年度はいつ頃か。</p> | <p>・地域業者の不正等も考慮し、今回の対象業者はABCランクの業者としている。あまり厳しい条件をつけるとBCの業者が入ってこれないことを考え、公共工事1,000万円以上ということのみの設定にしている。また、昨年度は災害復旧の工事が多く、技術者の不足から応札者が少なかったと考える。</p> <p>・来年度完成で、全線開通する。11年ほどかかった事業である。</p> |